

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090200294		
法人名	営利法人 ウォームハートカンパニー株式会社		
事業所名	グループホーム 花水木		
所在地	群馬県高崎市上小埜町765番地		
自己評価作成日	平成25年1月18日	評価結果市町村受理日	平成24年6月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	-
----------	-------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成25年3月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホールの南面は全面開放サッシになっており開放的な空間を確保している。庭は約100坪で四季折々の樹木を植えてあり、利用者が自由に散歩できるよう工夫してある。事業所内は段差のないバリアフリーになっておりホール・廊下・玄関等は車椅子が2台平行しても十分なスペースを確保している。なるべく戸外へでる機会を日常的に設け、天気の良い日には近所へ散歩にでかけたり、庭やベランダでお茶会を楽しんだりと社会とのつながりを保てるよう支援している。面会時間も定めてなくご家族が利用者に気兼ねなく訪問できるよう支援している。全ての居室には広い窓とクローゼット・エアコンが設置されている。日曜日にはカラオケを楽しめるような機材があり、歌のお好きな利用者には大変喜ばれている。食事提供には常に気を配り、安全で安心なものを提供している。1週間に1回、お刺身が提供される。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、庭やベランダでのお茶の時間を「花水木喫茶」と銘打って、利用者に好きな飲み物を注文してもらい、外気浴を兼ねて楽しい時間を過ごしてもらおうよう支援している。介護計画では、「事故がないよう、本人の持っている力を低下させない」を基本に、入居者一人ひとりの能力に合わせ、残された機能を活用できるよう支援している。また、季節や年中行事を大切に日々の生活のなかへ取り入れ、入居者一人ひとりが、それぞれの思いで、それぞれに合った方法で参加し、家庭生活を実感し、楽しむことができるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関やホーツ等の目立つ場所に理念を掲示している。また日頃の会議で、理念や方針等を職員一人一人に問いかけ、浸透するよう実践に繋がるよう指導教育している。	理念を玄関・ホールに掲げると共に、施設長は日々の介護の中や全体会議で常に原点に戻れるよう職員に問いかけ、職員は原点に戻り、理念の持つ意味を確認・共有し合いながら実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご近所の方がグループホーム運営に理解を示して頂いているので、日常的に友好的な交流を行っている。	近所の方とは、散歩時に挨拶を交わし野菜を頂いたり、事業所の庭を掃除してくれるなど、良好な関係にある。また、地域の行事に協力したり、事業所の行事には地域の方を招待し一緒に楽しむなど、地域との繋がりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご近所の方とは交流がある。今後前向きに地域貢献をしていきたいと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活かしている。	会議は2ヶ月毎に、区長・民生委員・家族・市職員の参加で開催されている。会議では、事業所から入居状況・入居者の生活状況・活動結果・予定などの詳細な報告や取組みについての考え方などの説明を行い、参加者から意見や感想が述べられ、参加者の理解と共に運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	取り組んでいる。	市の担当者とは、事業所発行の「花水木通信」をはじめ事業所の情報を伝えたり、運営上のことについて相談を行ったり、連携を取りながらサービス向上に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待防止の資料を常に閲覧できるようにしている。また定期的な拘束廃止の指導は、会議等で行っている。	外部の研修会に参加し、身体拘束について理解を深めると共に、日頃会議で拘束についての指導を行い、問題点があるときは、必ず報告・相談し、共有しながら身体拘束をしないケアを実践している。また、家族に対し、リスク等について十分説明し、理解を得ながら身体拘束をしないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	言葉使いからも注意して、常に防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全員が成年後見制度等把握しているわけではない。これから学ぶ機会を設け活用できるよう前向きに検討する。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、十分な時間を作り説明している。また説明中であっても契約者や利用者が不安な点や疑問点は丁寧に説明し誤解のないよう理解・納得した上で契約を締結している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	目立つ場所に意見書箱の設置や、外部の相談窓口の案内を掲示して。利用者や家族が気兼ねなく意見や、相談を行えるよう日常的にしている。また運営推進会議等では、質疑応答と称して参加者が誰でも思ったことや考えを述べる時間を設けてある。	家族には、毎月写真を添え近況報告をし、2ヶ月毎に「花水木通信」を送っている。また、毎月の支払いは持参する方法を取り、必ず面会をしてもらうようにするなど、家族との接点を多く取り、家族と情報共有を図りながら、意見や要望を聞くようにしている。頂いた意見や要望は、職員は即答せず、施設長が把握し、責任を持って回答している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	よりより介護サービスを目指して、現場からの意見は希望はできるだけ反映し、風通しのよい職場環境を目指している。	月2回の全体職員会議で意見や要望を聞き、現場のこと、入居者のことなどを報告し話している。職員に役割分担させ、一人ひとりが責任を持って業務を実施できるようにしている。また、管理者は、日頃職員の様子を観察し、職員がいつでも相談でき、意見や要望が出せるよう配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所は、労働基準に沿った雇用を行っている。また事業所は、各職員の生活面も配慮した勤務にし、長期に勤められるよう配慮している。職員には役割分担をし責任をもって働くこと、やりがいを見いだせるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の足並みやチームケアに専念した年であった今後資格取得の斡旋や、ケアの向上につながる講習会等行う予定である。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今は、インターネットというツールもあるので、同業者と交流する機会を設けなくても不便を感じない。また職員同士交流を持たせる機会があったからといってサービス向上には繋がらないと運営者は考えており、今度ことも機会を設けることはない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に、本人や家族の要望等の聞き取りを行い、サービス提供できるもの、できないものを判断し家族等にその説明を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス提供前の聞き取り段階で本人や家族等から聞き取りやすい場所を設けている。また家族等がデリケートな話も話せる配慮に心がけている。そうした中で家族や本人と十分な時間を設けられるので、信頼関係を初期段階で築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	十分な聞き取りを行う際には、家族等が何を望んでいるかを、事業所から投げかけ積極的に取り入れるよう努力している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、介護される側、する側等の立場を利用者に感じさせないよう十分な配慮を基に日常生活を充実して過ごせるような関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	事業所ができること、家族しかできないことを、家族に理解していただき、事業所と家族が協力しあえる関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族と相談しながら努めるよう支援している。	家族のキーパーソンと連携を図りながら、面会などの支援を行っている。そのほか、年賀状を書いたり、初詣に出掛けたり、入居者と一緒に思い出を話したりするなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が寂しさを感じないよう職員が配慮し支援している。また利用者同士がよい人間関係を築けるよう職員が支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後であっても、家族等から介護相談を受けて問題解決を一緒に行ったりしている。また、退去されてからも利用者のいる所へ遊びや見舞に行った入りしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	健康的な生活リズムを保ちつつ、利用者がその人らしい生活ができるように、支援している。また要望があっても現在の状況に応じてできること、できないことを把握しながら行っている。	家族からはどんな思いでホームで生活して欲しいか、昔馴染んだ生活スタイルや趣味を聞いたり、日頃入居者と接する中で聞いたり、観察したりし、アセスメント用紙に記録し、一人ひとりの思いや意向、能力などを把握しながら、その人の状況に合わせて検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から聞き取りを十分に行っている。また家族に情報提供を求め、昔馴染んだ生活スタイルや現在の状況を事業所作成の用紙に記入してもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別のケア記録等やバイタルチェックにより、心身状態等の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なモニタリングの他、全体会議等で全職員が一斉に集まる時に、多方面から意見交換を行い、情報収集し計画作成に役立てている。	本人・家族の希望を聞き、アセスメントやケア記録、日々の状況を参考に全体会議で話し合い、介護計画を作成している。見直しの際には、記録内容に色を変えて表し、変化内容が家族や職員に分かり易いようにしている。全体で話しあい毎月モニタリングを実施し、職員共有のもと現状に即した個別ケアを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	26(10)と同様。活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の家族状況に応じて、柔軟な支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	徐々に準次支援を行えるよう努めていく。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所が必要と感じた時は、家族を通じてかかりつけ医と情報提供等を交わしながら支援している。	同法人のグループホームに協力医が往診に来る時に、入居者を送迎し受診している。そのほか、かかりつけ医の受診は家族が対応し、入居者に関する情報を提供している。緊急受診時には、データが入った救急袋を準備している。受診後は家族に報告し、情報は職員間で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	小さい気づきでも発生した時は、家族に連絡し速やかにかかりつけ医へ受診して頂いている。また家族に連絡が取れないときや、やむを得ず医療専門の意見が必要な時は、検診医に相談し受診を行えるよう対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院治療になったときは、利用者の状態把握に努め担当医や看護師と意見や情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所のできるサービスやその限界について家族に説明し理解を得ている。またそういった段階に至る利用者には、重度化する前(手遅れになる前)に家族にその旨を説明し、次に行うケア方針を一緒に考え定めていくよう取り組んでいる。	事業所のできるサービスやその限界について家族に説明し、理解を得ているが、日頃のきめ細かいバイタルチェックや緊急時の万全な体制などにより、できるだけ事業所でケアする方針で取り組んでいる。入居者に状態変化が生じたときは、重度化する前に家族にその旨を説明し、次に行うケア方針を一緒に考え定めていくようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署指導の元、避難訓練等を行っている。また簡易マニュアルを掲示して、緊急時にあわてないよう対処できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	34と同様。	年2回消防署立ち会いの下、マニュアルに基づき、夜間想定も取り入れ、入居者も参加し、人命救助を優先した避難訓練を実施している。地域の人へは、避難誘導の協力を依頼してある。1ヶ月分の食糧と非常用の発電機の準備が出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩という思いを忘れずに、利用者一人一人に対し敬う気持ちを持つように職員を教育している。	全体会議や日々の会話の中で指導徹底し、入居者には、苗字にさん付けで呼び、馴れ馴れしくせず、同じ目線で話しかけるようにしている。また、トイレ誘導時や入浴時などの際には、言葉かけや対応に気をつけ、入居者の人格の尊重とプライバシーに配慮した支援をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本的な生活リズムを過ごしていく中で、利用者は個別に余暇を楽しんでいる。また毎日の更衣の選択は利用者の意向を尊重し決定して頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの利用者にあったペースで日常生活が送れるよう支援している。例えば食事時間かかかってしまっても職員が勝手に下げたりしていない。入浴時間もその利用者に応じた時間で楽しんでもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の更衣は利用者を選択していただいている。また清潔に心がけて身だしなみには、十分配慮して支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	当番制で(強制力は無)食事作りが一緒にできる利用者においては、職員と一緒に調理等を行っていただいている。また入居者様が食べたい「お切り込み」や「田舎饅頭」等、作り方を職員に教えてくれたりしながら、職員と一緒に調理している。	利用者の持っている力を発揮できるように当番を決め食材の下拵えや味付けをしていただき、職員は、利用者から教えていただく気持ちでいる。食事はBGMが流れ、出来るだけ自力で摂取出来るよう声かけし、見守り、介助してゆっくりと楽しく食べられるよう支援している。季節のものを取り入れた食材を利用し、入居者の好み等を配慮しながら調理し、提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食摂取した量を個別に記録して状態把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を個別に記入し利用者のパターンの把握に努めている。また利用者の気分を損ねないよう職員が排泄を促し、失敗しないよう支援を行っている。	排泄記録を個別に記入し、一人ひとりのパターンを把握し、状態に合わせ、声かけ誘導により、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。便秘の予防には、食物繊維を取り入れた料理を提供するなどの工夫をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録をする中で排便周期を把握している。便秘薬に頼るのではなく、普段から食物繊維を取り入れた料理を提供したり、乳酸菌等を摂取したり便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	事業所は、月～土まで入浴できるようにしている。利用者の体調や気分に合わせて入浴することができる。また入浴剤を利用してお湯に変化をつけて入浴を楽しむよう配慮している。	月～土まで入浴できるようになっており、入居者の健康維持を考え週2回程度を基本としている。ゆっくり入浴してもらい、入浴剤の種類を多くして「今日は何の湯」と、楽しく入浴できるよう支援している。また、拒否する場合は、他の日にするなど、柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員は、利用者が副用・使用している処方箋を閲覧できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	四季の行事を楽しんだり、レクリエーションをして毎日メリハリのある生活が送れるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族付き添いであれば外出に制限は設けていない。事業所として戸外にでる機会を日常的に設けている。例えば天気の良い日には近所へ散歩に出かけたり、不定期であるが外食を楽しんだりしている。	戸外に出る機会を日常的に設け、天気の良い日は近所へ散歩に出掛けたり、ベランダや庭でお茶を飲みながら楽しく日光浴をしたりしている。季節の花見や苺狩り、外食等の外出行事を企画し、事前にトイレや段差などを確認し、安全に快適に外出できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の状態に応じて支援しているが、基本的には利用者個人がお金を所持したりはしていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季が感じられる花木を置いたり、不定期ではあるが生花を飾ったりして楽しんでいる。	ホールは窓ガラスからの光が入り明るく、壁には作品が飾られ、テレビ・ソファが置かれている。また、ホールから広いベランダに出られ、喫茶として使うテーブルがセットされ、また、芝生の庭にもスロープで出られ、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内に談話コーナーがあって気のあった利用者同士が気軽にコミュニケーションがとれる場所を提供している。利用者が孤立しないよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の馴染みにある家具や持ち物をお持ちいただいている。もしもの時の避難経路確保だけいただければ居室は利用者の占有空間なので、利用者の居心地の空間にいただいている。	入居者の身体状態によりベットやマット敷きの形をとっている。馴染みのある家具や身近な物をセットし、壁には作品や写真などを飾り、本人が居心地良く過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者は、ADLにに応じた日常生活を行っている。例えば、一緒に食事作りを楽しんだり、洗濯物を取り入れたり普段行っている家事をしている。またできない利用者には強制はせず、できる範囲で行っていただき自信をなくさない介護を支援している。		